

指定管理者の管理運営に対する評価シート

所管課	子ども家庭局子育て支援部こども若者成育課
評価対象期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

1 指定概要

施設概要	名 称	北九州市立もじ少年自然の家	施設類型	目的・機能
	所 在 地	北九州市門司区大字喜多久 784 番地の1	I	— (5)
	設置目的	子どもたちが、大自然の中の集団生活・野外活動などの体験を通して、規律、協同、友愛、奉仕の尊さを学び、心身ともにたくましい少年を育てることを目的とする。		
利用料金制		<input checked="" type="checkbox"/> 非利用料金制 • <input type="checkbox"/> 一部利用料金制 • <input type="checkbox"/> 完全利用料金制		
		<input type="checkbox"/> インセンティブ制 有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無		<input type="checkbox"/> ペナルティ制 有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無
指定管理者	名 称	玄海グリーン&アドベンチャー共同企業体		
	所 在 地	北九州市小倉北区堺町一丁目 6 番 15 番		
指定管理業務の内容		<ul style="list-style-type: none"> ・施設の使用許可権限の代行 ・施設の使用受付及び使用料金収受事務 ・事業の企画、実施 ・施設の維持補修等のメンテナンス ・警備・清掃業務 ・その他施設の管理運営 等 		
指定期間		令和5年4月1日～令和10年3月31日		

2 評価結果

評価項目及び評価のポイント	配点	評価 レベル	得点																								
1 施設の設置目的の達成（有効性の向上）に関する取組み	50		40																								
(1) 施設の設置目的の達成																											
① 計画に則って施設の管理運営（指定管理業務）が適切に行われたか。また、施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果を得られているか（目標を達成できたか）。																											
② 利用促進を目的としている施設の場合、施設の利用者の増加や利便性を高めるための取り組みがなされ、その効果があったか。	35	4	28																								
③ 複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られ、その効果が得られているか。																											
④ 施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動がなされ、その効果があったか。																											
[評価の理由、要因・原因分析]																											
① 指定管理業務の実施状況																											
○ 5つの基本方針																											
『利用者・利用団体の充実した活動、教育目標が達成できる施設づくり』																											
『利用者利用団体第一主義の施設づくり』『効率的、効果的なマネージメントの推進』																											
『地域・他施設・団体との連携強化』『平等・安全・安心の施設づくり』に基づき、利用者・利用団体の教育目標の達成を支援するプログラムの提供を行い、期間を通して施設の管理運営（指定管理業務）を計画的に実施した。																											
■施設利用者数（延べ人数）			【単位：人】																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>利用者数</th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>要求水準</td><td>43,000</td><td>43,000</td><td>43,000</td><td>43,000</td><td>10,000</td></tr> <tr> <td>目標値</td><td>43,500</td><td>44,000</td><td>44,500</td><td>45,000</td><td>12,000</td></tr> <tr> <td>実績</td><td>44,629</td><td>6,679</td><td>9,144</td><td>20,424</td><td>25,295</td></tr> </tbody> </table>				利用者数	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	要求水準	43,000	43,000	43,000	43,000	10,000	目標値	43,500	44,000	44,500	45,000	12,000	実績	44,629	6,679	9,144	20,424	25,295
利用者数	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																						
要求水準	43,000	43,000	43,000	43,000	10,000																						
目標値	43,500	44,000	44,500	45,000	12,000																						
実績	44,629	6,679	9,144	20,424	25,295																						
※ [] … 評価対象年度																											
※ 令和元年度からのコロナ感染症発生により、利用者数は大きく落ち込んだ。そのため、コロナ禍の影響を考慮した令和5年度の利用者延人数目標値12,000人に対し、最終実績は25,295人となった。210.79%と目標値を大きく上回り、これまでのコロナ感染症拡大で低下した利用者・利用団体数を大幅に回復する実績となつた。																											
② 利用者増への取り組み																											
○ 開所日数 … 343日（R5）																											
○ 主催事業実績 … 年間34回（R5）																											
『新規事業：ネイチャープレイパーク』『新規事業：親子で学ぶSDGs』																											
『もじフィッティングクラブ』『もじアドベンチャークラブ』など																											
○ 特別開催事業 ユニカール（屋内カーリング） 年間81回																											

- ボランティア養成事業 (R 5 :研修43回、活動・主催事業21回実施)
- 学校、市民センター等へ着衣泳。カヌ一体験の講師派遣 (カヌー用具貸出)
- 市民センターへ生き物講座、クラフト指導等の 出前講演の実施、
- 閑散期対策として平日の体育館・ホールの利用の推進
- 福岡県海浜保護地区利用の市民へトイレ利用機会の提供
- 市外学校等の誘致

これまで、市内小中学校の受入れ行事の日程は、前年の冬頃までに決定していたが、これを他の指定管理者青少年施設と共同で教育委員会と調整し、令和3年度から「前年度の夏まで」に決定するよう前倒しした。その結果、それまで市外施設を利用していた市外の学校等に広報出来るようになり、結果、市外から10校（玄海5校、かぐめよし2校、もじ3校）の申込みがあった。

③ 複数施設の一括管理

- 玄海青年の家、かぐめよし少年自然の家の指定管理業務を行っており、各施設の事業内容に応じて、施設相互間での効率的な「人材の運用」や「資材の運用」などが実施できている。特に、青少年の家においてはプログラムや生活規律を通じて、健全な青少年育成を図るための専門的な知識や経験を有する指導員が不可欠であり、施設相互で職員間能力の向上やプログラムの拡充のための合同研修を実施している。また安全、安心の施設の実現を目指し、安全大会を年1回、施設職員が集合し開催することで施設管理の安全管理意識を高めている。さらに閑散期を中心に各施設職員が集合し施設や活動フィールドの環境 整備を行うなど、複数施設の職員が効率よく協力することで単一施設では実現できない指定管理業務を実現している。

職員派遣	もじ少年自然の家 ⇒玄海青年の家	玄海青年の家 ⇒もじ少年自然の家
日数	3日	91日
延人数	8人	113人

職員派遣	もじ少年自然の家 ⇒かぐめよし少年自然の家	かぐめよし少年自然の家 ⇒もじ少年自然の家
日数	14日	21日
延人数	29日	43日

④ 営業・広報活動

- もじ少年自然の家ホームページ運用実績 年間更新160回 (R 5)

■ホームページ訪問者統計

【単位：人】

旧解析方法	令和元年度 (更新前)	令和2年度	令和3年度
アクセス数	35,558	18,028	18,800
1日平均訪問実績	97.42	49.39	51.51

※  … 評価対象年度

■ホームページ訪問者統計				【単位：人】
年度	令和4年度		令和5年度	
ページビュー数（閲覧数）	年間	48,732	年間	60,329
	1日平均	133.51	1日平均	165.28
ユニークユーザー数（実人数） 1日平均訪問実績に該当	年間	12,095	年間	13,910
	1日平均	33.14	1日平均	38.10

※ [] ・・・評価対象年度

※ 令和3年度9月からはもじ、12月からかぐめよし、3月に玄海の3所で順次新たな解析ソフトに刷新した。そのため、令和4年度からは、アクセス数に関する表記方法を一新している。ユニークユーザー数（R3までの1日平均訪問実績に該当）は今回初めて表示する項目であり、1日にホームページに訪れた実人数を表している。

※ 令和5年度は令和4年度に比べ大幅に利用者利用団体が増加した。同様にホームページへの訪問者数も増加しており、利用者拡大にむけ効果的なホームページの運用がなされたと評価できる。

ホームページでは利用、空室情報以外にも子どもから大人までが楽しめる主催事業報告を掲載し、さらに子どもたちが作ったお魚図鑑や施設周辺の動物動画の紹介、また施設利用に関する動画を載せるなど、入所前から入所後のふりかえりまで楽しめるコンテンツを準備し、年間160回の更新を実施した。

- F a c e b o o k 更新 年間更新47回（R5）
- インスタグラム 年間更新47回（R5）
- 利用促進案内の発送、マスコミへの広告依頼
- 所報「いさんだの浜」発行 年4回 発行
- 市内・市外小学校へのチラシ配布 など
- 過去の参加者への電話案内や次期主催事業のチラシ配布
- 市外の学校、教育施設へ利用促進のDM（800通）を発送した。
- マスコミへの告知依頼
- 市政だよりの活用
- 子ども家庭局青少年課発行「体験の国へ」の主催事業広報。

(2) 利用者の満足度	15 4 12
① 利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られていると言えるか。	
② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組みがなされたか。	
③ 利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。	
④ 利用者への情報提供が十分になされたか。	
⑤ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な取組みがなされ、その効果があつたか。	
[評価の理由、要員・原因分析]	

① 利用者の満足度

※ 利用者のアンケート結果より（回答数304件、回収率100%）（R5）

○ アンケート評価目標より

令和5年度、指定管理期間1年目のアンケート目標、総合評価目標92.4%（非常に良い71.7%+良い20.7%）に対し総合評価実績95.1%（非常に良い78.3%+良い16.8%）と目標を大きく上回り指定管理期間1年目の管理業務を高く評価できる。

■アンケート結果（平均値）

【単位：%】

満足度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標値	94.5	94.5	95.5	96.1	92.4
実績	94.0	95.7	96.8	95.9	95.1

※ [] ・・・評価対象年度

○ 子ども用アンケートの実施

令和5年7月より、利用団体の児童生徒から個別のアンケートを収集、分析し施設のサービス向上のための資料として活用を始めた。児童生徒の目線で施設のプログラムや設備、食事内容について意見をいただきながら今後の施設のサービス向上を目指していく。令和5年度子ども用アンケート5項目の評価の「非常に良い」と「良い」の平均値の合計は92.19%と高い評価結果となった。（令和5年度 対象団体：63団体 アンケート回収枚数 133枚）

② 利用者の意見への対応

- 事業ごとに成果や課題を整理し、報告書にまとめ、P D C Aサイクルでの改善を実施。
- 利用者アンケートの結果を所内で定期的に検討し改善に努めた。
- 利用者にとってより心地よい活動の場とするため、所内の環境整備の推進などに全員で取り組んだ。
- 安全管理に関することは、朝礼終礼で周知し、迅速に改善し、利用者の安全確保に努めた。
- 食事のメニュー内容の充実を図るためアンケート結果を基に、食堂業者、施設職員合同で試食会や新規メニューの開発研修を実施した。

③ 苦情・要望への対応

- 令和5年度は大きな苦情はなかった。要望として市民の方から、北九州市役所広報広聴課「市民の声」宛に「もし少年自然の家でドライヤーを使用できるよう検討してほしい」との相談が寄せられたため、ドライヤーの使用を可能とする電気工事をおこない、現在、希望者へドライヤーの貸出を開始している。
- 指定管理者研修でクレーム対応を学び、所内会議で職員への伝達研修を実施。
- 新規採用職員はマナー研修を受講し、社会人としての基本的なマナーを学ぶ。
- 人権研修等を通じて、施設利用者への対応マナーを習得している。

④ 情報提供

- コロナ感染症予防に関する入所前の情報提供を徹底し、入所以後の安全安心な施設を提供することができた。（令和5年5月まで）

- プログラム実施にあたって、天候や安全対策などを情報提供。
 - ホームページ上では、常に最新の空室情報へ更新。
 - 食堂と連携し、食中毒や食物アレルギーなど、食事に関する最新情報を提供。
 - SNSを利用して、タイムリーな施設情報を利用者へ提供。
 - 本館ロビーに、施設周辺の自然の情報を伝える「スナメリブース」を設置し、入所者はもとより主催事業等で活用。
 - フリーWIFIを導入し、これまでのつながりにくい無線環境を改善した。
- ⑤ その他
- 指定管理者よりカヌー用具の提供があり、主催事業での内容と幅をより広げることが可能となった。
 - 指定管理者よりトラック2台の提供があり、合同研修や自主事業など、施設相互間で効率的な資材の運用が可能になり、利用者のみならず、地域への幅広いサービスなどが可能となった。
 - 施設前に広がる福岡県海浜保護地区を利用する市民へ、駐車場やトイレを提供し、好評を得ている。
 - 海浜清掃活動を行う団体に、ゴミの収集場所の提供を行うなど、積極的に市民活動に協力することができた。

2 効率性の向上等に関する取組み	30		18
(1) 経費の低減等			
① 施設の管理運営（指定管理業務）に関し、経費を効率的に低減するための十分な取り組みがなされ、その効果があつたか。			
② 清掃、警備、設備の保守点検などの業務について指定管理者から再委託が行われた場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫がなされたか。	25	3	15
③ 経費の効果的・効率的な執行がなされたか。			

[評価の理由、要員・原因分析]

【単位：千円】

指定管理料	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算	76,878	77,216	77,624	77,561	78,963
決算	76,878	77,216	77,624	77,561	78,963

【単位：千円】

総事業費	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算※	78,572	78,910	79,318	79,255	79,063
決算※	78,477	77,324	77,229	78,345	80,027

【単位：千円（税抜き）】

うち光熱水 費	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算※	6,622	5,349	6,640	6,640	4,966
決算※	6,657	3,232	3,273	5,344	4,884

※ ■ ・・・評価対象年度（※：食堂光熱水費を含む）

① 経費低減のための取り組み

- 特に光熱水費に関しては、職員による日頃からの節約意識の徹底、電力契約先の変更、さらに照明のLED化を推進している。
- 節水シャワーへッドへの変更。
- 個別空調システムの導入。

② 再委託の状況

- 電気工作物保安業務、消防設備点検等

法令上必要なもので、資格を持った業者によって適切に管理運営されている。

③ 経費の効率的・効果的な執行

- 共同企業体会議の場で予算執行状況の報告や業務遂行状況を確認。

- 修繕工事などの再委託業者の選定について、2社以上の見積による経費低減。

- 多くの職員を必要とする業務で、施設相互間での効率的な人材運用を図ることによる人件費の抑制。

- 主催事業や所内整備の際、各施設で人員を融通することにより、1施設の人員数を超えた運用を図ることができた。

（R4）もじ→玄海：3日・13人、玄海→もじ：83日・98人 もじ→かぐめよし：13日・32人、かぐめよし→もじ：12日・31人

（2）収入の増加

- ① 収入を増加するための具体的な取り組みがなされ、その効果があったか。

5 3 3

[評価の理由、要因・原因分析]

【単位：円】

収入		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用料金収入	予算					
	決算	723,860	52,200	63,670	142,850	249,285
シーツクリー ニング代	予算					
	決算	1,909,440	68,580	178,200	762,840	1,042,020
自主事業収入 (自動販売機 手数料)	予算	84,000	84,000	84,000	84,000	57,000
	決算	174,212	62,147	50,872	76,945	116,046
その他収入	予算	200,000	78,100	200,000	200,000	100,000
	決算	194,316	99,500	83,597	65,790	95,086

※ ■ ・・・評価対象年度

※ 青少年施設の性質上、市内中学校のふれあい合宿、小学校の自然教室や社会教育関

係団体の利用（すべて10割減免、シーツクリーニング代のみ実費請求）が大半のため、大幅な使用料収入の増加は期待できない。令和2、3年度は、中学校のふれあい合宿が中止になり大幅な収入減となっている。令和4年度以降、新型コロナの収束に学校の宿泊利用が一再開され增收となった。

① 収入増加のための取り組み

- 新聞各社、市外の広報誌への主催事業の掲載などの積極的な広報活動、市立学校の予約前倒しによる受入れ体制の整備等
- 減免規定のない「市外利用者」の施設利用 促進を図るため、福岡県及び下関市の学校に利用案内を発送(令和5年度 市外3校を受入)
- 主催事業等のDMの発送。
- 閑散期に体育館、会議室等の利用促進を図っている。(ホームページで、日帰り利用の予約状況を公開する他、過去利用した団体等に連絡し空き状況を伝えている。)

3 公の施設に相応しい適正な管理運営に関する取組み	20		14
(1) 施設の管理運営（指定管理業務）の実施状況	10	4	8

[評価の理由、要因・原因分析]

① 人員の配置

- 繁忙期には共同企業体より有資格者、指導者を適宜投入し、専門的な指導、安全管理業務など、幅広く対応した入所者サービスを提供。
- 施設相互間で協同し、主催事業や所内整備を効率的・効果的に実施。

② 職員の資質・能力向上

- 消防、津波等、防災に関わる研修を定期的に実施。
- 安全管理研修、人権研修、暴力団対応研修など職員の資質向上を図った。
- 社会教育認定団体員、地域活動団体員の計3名に委嘱し、運営協議会を開催。もし少年自然の家の将来の展望、活動内容のアドバイス、施設の設備改善など貴重な意見をいただいた。
- 新規採用職員についてはマナー研修へ派遣し、社会人としての基本的なマナーを学ばせている。

③ 地域や関係団体との連携

- 市民センター、地域、他の団体の事業や作業等へ積極的に講師やボランティアを派遣。
- 地域：柄杓田みなと公園・喜多久貴船神社、施設周辺の県道の草刈、柄杓田校区行事への参加 海浜清掃活動、門司学園高校所有林おとび風師山登山道整備 等
- 市民センター：生き物講座、クラフト、カヌ一体験等の講師派遣
- 小学校：着衣泳講習、カヌ一体験会の出前講師、用具貸出

- 水環境館、響灘ビオトープへのカヌー指導者の派遣。
- 第七管区海上保安本部、保安官を招聘し主催事業での安全講習会を実施。また、第七管区海上保安本部対象の「海難防止にかかる安全推進ミーティング」を青少年施設職員が指導。
- 施設ボランティア「いかり」が令和5年度に長年の活動が評価され、二度の表彰を受けた。(青少年健全育成部門表彰：福岡県知事、公益社団法人福岡県青少年育成県民会議：会長)

(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など		10	3	6
① 施設の利用者の個人情報を保護するための対策が適切に実施されているか。				
② 利用者を限定しない施設の場合、利用者が平等に利用できるよう配慮されていたか。				
③ 利用者が限定される施設の場合、利用者の選定が公平で適切に行われていたか。				
④ 施設の管理運営（指定管理業務）に係る収支の内容に不適切な点はないか。				
⑤ 日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。				
⑥ 防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。				
⑦ 事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか。				

[評価の理由、要員・原因分析]

- ① 個人情報の保護
 - 指定管理者で「個人情報保護規定」「個人情報保管規定」を策定。日頃からの職員への周知、徹底を図っている。
- ②③ 平等利用、公平選定
 - 利用団体の教育目標を最優先とし、それに対する施設の効用が最大限に發揮できるように、公平・公正な運営が適切に実施されるよう努めている。
- ④ 収支状況
 - 指定管理者で「会計処理規定」「物品購入規定」「修繕工事の発注に関する規定」「講師謝礼規定」などを策定。これらに基づく適正な会計処理を行う。
- ⑤ 事故防止などの安全対策
 - 安全基準を明確にする「主催事業実施基準」「プログラム実施基準」「野外活動プログラム安全対策マニュアル」などを策定。職員に周知徹底とともに、適宜安全研修を実施。
 - 利用者に対して、施設の安全管理を説明するなどの指導を実施。
 - 各青少年施設職員のアレルギー担当者会議を実施。
 - 他青少年施設の職員と協同で、増加する食物アレルギーに関する情報を日々更新し、改善策を講じている。また、学校受入れ時は、食堂事業者での対策後、配膳時に学校、施設、食堂事業者の3者の立会いのもと、再度確認を徹底するなど、慎重な対応を行っている。

- エレベーター救出訓練、救急救命研修など、安全管理研修を実施。
 - 他の青少年施設等と合同で、安全大会を実施し、各施設の事故、ケガについて情報共有すると同時に、気象庁や保険会社、海上保安庁から講師を招き、研修会を実施している。
 - 安全管理マニュアル等については、毎年見直しを行っている。
- ⑥ 危機管理体制
- 指定管理者本部（太平ビルサービス株式会社）専門職員による月1回の巡回により、施設設備機器の定期的な診断を実施。
 - 気象情報の把握を安全基準に基づき活動の中止を決定。
 - 消防・防災訓練を年2回実施し、自衛組織を強化。
 - 人権・暴排研修を実施。
 - 防犯カメラを玄関前に設置し、防犯強化につなげている。
 - ドローン器具またドローン操作資格者も配置して、施設の故障個所のチェック等に活用している。
- ⑦ 事故発生時や非常災害時の対応
- 大きな事故や災害はなかったが、日頃からの訓練や用具の準備を行い安全な事業の実施を心掛けている。
 - 施設前の海浜において、溺水者を過去2回救助。海上保安庁から「マリンアクトイビティ安全推進団体」に全国第一号として認定され、今年度も海上保安庁と協力して主催事業参加者へ安全啓発活動を実施した。

【総合評価】

合計得点	72	評価ランク	B
[評価の理由]			

- 令和元年度からのコロナ感染症発生により、利用者数は大きく落ち込んだ。そのため、コロナ禍の影響を考慮した令和5年度の利用者延人数目標値12,000人に対し、最終実績は25,295人となった。210.79%と目標値を大きく上回り、これまでのコロナ感染症拡大で低下した利用者・利用団体数を大幅に回復する実績となった。
- 利用者アンケート結果では、令和5年度、指定管理期間1年目のアンケート目標、総合評価目標92.4%（非常に良い71.7%+良い20.7%）に対し総合評価実績95.1%（非常に良い78.3%+良い16.8%）と目標を大きく上回り指定管理期間1年目の管理業務を高く評価できる。また令和5年度からは、活動の主体である、児童生徒からのアンケート収集を開始し施設のサービス向上にむけて取り組んでいる。さらに、アンケート結果を所内で検討しP D C Aサイクルを活用して、より居心地の良い環境改善へと取り組む体制も高く評価できる。
- 経費低減のための取り組みとして、職員の日頃からの意識の徹底や L E D化の推進などによる光熱水費の減額、2社以上からの見積合わせによる物品購入や修繕工事、他の青少年施設との相互の人材運用などによる人件費の抑制に努めている。
- 職員の資質・能力向上を図るため、新任研修、安全管理研修、専門研修を実施し、さらに福岡県、九州県内の会議や研修にも積極的に職員を派遣している。利用者アンケート結果からも、特に「所員の対応」については、高い評価を受けており、指定管理業務全

般において適切な管理運営が行われ、社会教育施設としての教育目標を達成しており高く評価できる。

- 主催事業を通じて青少年ボランティア養成事業を継続しており今年度、施設ボランティア「いかり」の長年の活動が評価され、二度の表彰を受けた。（青少年健全育成部門表彰：福岡県知事、公益社団法人福岡県青少年育成県民会議：会長）
- 地域の公園・神社及び施設周辺の県道の草刈、柄杓田校区行事への参加、海浜清掃活動、門司学園高校所有林および風師山登山道整備等により地域貢献を実施している。
- 安全対策や危機管理体制についても、指定管理者で個人情報や会計処理に関する規定を設けており、さらに「野外活動プログラム安全対策マニュアル」などを基に、安全な事業実施のため、中止、催行の判断を行い、事故、怪我の無い安全安心のプログラムを提供している。

[今後の対応]

- 指定管理業務の5つの基本方針を基に利用者、利用団体の立場に立った取り組みを継続し、15の管理運営方針に則った運営を維持し、施設の広報強化、教育プログラムの創意工夫などを推進し、次年度も設置目的達成に向けて適正な管理運営を期待したい。

【評価レベル】

評価 レベル	乗 率		評価レベルの考え方
5	100%	良 い	要求水準を大幅に上回り、特に優れた管理運営がなされている
4	80%		↑ 要求水準を上回り、優れた管理運営がなされている
3	60%	普 通	要求水準を満たしており、適正に管理運営がなされている
2	40%		↓ 要求水準を下回る管理運営がなされている
1	20%		要求水準を大幅に下回る管理運営がなされている
0	0%	適切でない	不適切な管理運営がなされている

【総合評価】

A : 総合評価の結果、優れていると認められる

(合計得点が80点以上)

B : 総合評価の結果、やや優れていると認められる

(合計得点が70点以上80点未満)

C : 総合評価の結果、適正であると認められる

(合計得点が60点以上70点未満)

D : 総合評価の結果、努力が必要であると認められる

(合計得点が50点以上60点未満)

E : 総合評価の結果、かなりの努力が必要であると認められる

(合計得点が50点未満)